

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省30-⑨)

政策分野名 【施策名】	需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革					
政策の概要 【施策の概要】	超高齢化社会、本格的な人口減少社会の到来等の社会構造やライフスタイル等の変化、国内外の新たな市場の開拓の可能性を踏まえ、消費者に選択される商品やサービスの供給、新たな価値の創造に取り組んでいく必要がある。 このため、マーケットインの発想による多様で高度な消費者ニーズ等への的確な対応や生産性の向上に向けた生産・供給体制の構築等の施策を行う。					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		28年度	29年度	30年度	元年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	507,573 ＜216,280＞の内数	483,349 ＜162,661＞の内数	95,617 ＜565,595＞の内数	94,348 ＜552,704＞の内数
		補正予算(b)	150,099 ＜12,575＞の内数	130,737 ＜10,000＞の内数	74 ＜107,104＞の内数	
		繰越し等(c)	△66,318 ＜35,279＞の内数	12,555 ＜2,644＞の内数		
		合計(a+b+c)	591,354 ＜264,134＞の内数	626,642 ＜175,305＞の内数		
	執行額(百万円)		503,313 ＜148,571＞の内数	556,091 ＜133,131＞の内数		
	執行額(百万円)		503,313 ＜148,571＞の内数	556,091 ＜133,131＞の内数		
政策に関係する内閣の 重要政策 【施策に関係する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)		
	食料・農業・農村基本計画		平成27年3月31日	第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策 2. 農業の持続的な発展に関する施策 (6) 農業構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革		

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)		国産農畜産物の競争力の強化									
目標①【達成すべき目標】		飼料用米等の戦略作物の供給拡大									
測定指標	ア 飼料用米・米粉用米の生産量 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年度			
		129,020 トン	463,041 トン (飼料用米 440,066 トン、 米粉用米 22,975 トン) (A':201%)	525,012 トン (飼料用米 505,998 トン、 米粉用米 19,014 トン) (A':154%)	527,907 トン (飼料用米 499,499 トン、 米粉用米 28,408 トン) (A:115%)	454,216 トン (飼料用米 426,521 トン、 米粉用米 27,695 トン) (B:74%)		1,200,000 トン			
	年度ごとの目標値		295,378トン	385,840トン	476,303トン	566,765トン	657,227トン				
把握の方法		「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定に基づく農業者等からの報告(農林水産省政策統括官調べ)									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値－平成25年度基準値)／(当該年度目標値－平成25年度基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		－									
測定指標	イ 小麦の生産量 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年度			
		811,700 トン	1,004,000 トン (A':388%)	790,800 トン (C:-36%)	906,700 トン (A:141%)	764,900 トン (C:-61%)		950,000 トン			
	年度ごとの目標値		861,273トン	870,146トン	879,019トン	887,892トン	896,765トン				
把握の方法		「作物統計調査」(麦類(子実用)の収穫量)(農林水産省統計部)									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値－平成25年度基準値)／(当該年度目標値－平成25年度基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		－									
測定指標	ウ 大豆の生産量 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年度			
		199,900 トン	243,100 トン (A:108%)	238,000 トン (B:80%)	253,000 トン (A:95%)	211,300 トン (C:18%)		320,000 トン			
	年度ごとの目標値		239,727トン	247,754トン	255,781トン	263,808トン	271,835トン				
把握の方法		「作物統計調査」(豆類(乾燥子実)及びそばの収穫量)(農林水産省統計部)									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値－平成25年度基準値)／(当該年度目標値－平成25年度基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		－									

目標②【達成すべき目標】		畜産クラスター（注1）構築等による畜産の競争力強化								
測定指標	ア 全国の生乳生産量 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年度		
		745万トン	－	－	－	728万トン (A:おおむね有効)		750万トン		
	年度ごとの目標値		－	－	－	747万トン	748万トン			
把握の方法		「牛乳乳製品統計調査」(生乳生産量) (農林水産省統計部)								
達成度合いの判定方法		平成20年度から平成25年度まで(減産型計画生産を行っていた期間以降6年間(基準年度を含む過去6年間))の標準偏差(σ＝20万トン) A'(目標超過): (当該年度目標値＋2σ)＜当該年度実績値 A(おおむね有効): (当該年度目標値－σ)≦当該年度実績値≦(当該年度目標値＋2σ) B(有効性の向上が必要である): (当該年度目標値－2σ)≦当該年度実績値＜(当該年度目標値－σ) C(有効性に問題がある): 当該年度実績値＜(当該年度目標値－2σ)								
備考		－								
測定指標	イ 国産食肉の利用拡大のための国産牛肉、豚肉、鶏肉の生産量 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年度		
		牛肉: 51万トン	牛肉: 47万トン (C:有効性に問題がある)	牛肉: 46万トン (C:有効性に問題がある)	牛肉: 47万トン (C:有効性に問題がある)	牛肉: 48万トン (C:有効性に問題がある)		牛肉: 52万トン		
		豚肉: 131万トン	豚肉: 127万トン (B:有効性の向上が必要である)	豚肉: 128万トン (A:おおむね有効)	豚肉: 127万トン (B:有効性の向上が必要である)	豚肉: 128万トン (A:おおむね有効)		豚肉: 131万トン		
	鶏肉: 146万トン	鶏肉: 152万トン (A:おおむね有効)	鶏肉: 155万トン (A':目標超過)	鶏肉: 157万トン (A':目標超過)	鶏肉: 160万トン (A':目標超過)		鶏肉: 146万トン			
	年度ごとの目標値		牛肉: 51万トン 豚肉: 131万トン 鶏肉: 146万トン	牛肉: 51万トン 豚肉: 131万トン 鶏肉: 146万トン	牛肉: 52万トン 豚肉: 131万トン 鶏肉: 146万トン	牛肉: 52万トン 豚肉: 131万トン 鶏肉: 146万トン	牛肉: 52万トン 豚肉: 131万トン 鶏肉: 146万トン			
把握の方法		牛肉・豚肉:「食肉流通統計調査」(枝肉生産量) (農林水産省統計部) 鶏肉:「食肉の需給動向」(鶏肉需給の推移) ((独)農畜産業振興機構)								
達成度合いの判定方法		[牛肉] 平成16年度から平成25年度まで(基準年度を含む過去10年間)の標準偏差(σ＝0.8) A'(目標超過): (当該年度目標値＋2σ)＜当該年度実績値 A(おおむね有効): (当該年度目標値－σ)≦当該年度実績値≦(当該年度目標値＋2σ) B(有効性の向上が必要である): (当該年度目標値－2σ)≦当該年度実績値＜(当該年度目標値－σ) C(有効性に問題がある): 当該年度実績値＜(当該年度目標値－2σ) [豚肉] 平成16年度から平成25年度まで(基準年度を含む過去10年間)の標準偏差(σ＝2.7) A'(目標超過): (当該年度目標値＋2σ)＜当該 (136万トン＜当該年度実績値) A(おおむね有効): (当該年度目標値－σ)≦当該年度実績値≦(当該年度目標値＋2σ) (128万トン≦当該年度実績値≦136万トン) B(有効性の向上が必要である): (当該年度目標値－2σ)≦当該年度実績値＜(当該年度目標値－σ) (126万トン≦当該年度実績値＜128万トン) C(有効性に問題がある): 当該年度実績値＜(当該年度目標値－2σ) (当該年度実績値＜126万トン) [鶏肉] 平成16年度から平成25年度まで(基準年度を含む過去10年間)の生産量より回帰直線を作成し、この回帰直線から得られる値と実績値との間に生じる差異の標準偏差(σ＝3.0) A'(目標超過): (当該年度目標値＋2σ)＜当該年度実績値 (152万トン＜当該年度実績値) A(おおむね有効): (当該年度目標値－σ)≦当該年度実績値≦(当該年度目標値＋2σ) (143万トン≦当該年度実績値≦152万トン) B(有効性の向上が必要である): (当該年度目標値－2σ)≦当該年度実績値＜(当該年度目標値－σ) (140万トン≦当該年度実績値＜143万トン) C(有効性に問題がある): 当該年度実績値＜(当該年度目標値－2σ) (当該年度実績値＜140万トン)								
備考		－								
測定指標	ウ 国産鶏卵の継続的かつ安定的な生産・消費に資するため、鶏卵価格の安定化(鶏卵価格(年間卸売価格)の変動幅) (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		16-21年度の変動幅を基に算出	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	毎年度		
		±27.5%	±9.5% (A:おおむね有効)	±9.9% (A:おおむね有効)	±10.5% (A:おおむね有効)	±11.8% (A:おおむね有効)		±25%以内		
	年度ごとの目標値		±25%以内	±25%以内	±25%以内	±25%以内	±25%以内			
把握の方法		「たまご東京M相場」(卸売価格) (JA全農調べ)								
達成度合いの判定方法		A(おおむね有効): ±25%以内、B(有効性の向上が必要である): ±25%超±27.5%以下、C(有効性に問題がある): ±27.5%超								
備考		－								

目標③【達成すべき目標】		園芸作物等の供給力の強化								
測定指標	ア 指定野菜(注2)(ばれいしょを除く)における加工・業務向け出荷量の増減率 (達成度合い)	基準値	実績値(※)					目標値	達成	指標－ 計算分類
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年度		
		100%	109% (A:150%)	114% (A:127%)	111% (B:65%)	115% (B:65%)		168%		
		年度ごとの目標値		106%	111%	117%	123%	128%		
把握の方法		「野菜生産出荷統計」(農林水産省統計部) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。								
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値－平成25年度基準値)／(当該年度目標値－平成25年度基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
備考		－								
測定指標	イ 野菜の市場入荷量の変動の抑制(変動係数) (達成度合い)	基準値	実績値(※)					目標値	達成	指標－ 計算分類
		17年	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年		
		1.8%	1.5% (A:112%)	1.4% (A:113%)	1.5% (A:106%)	1.6% (A:100%)		1.5%		
		年度ごとの目標値		1.7%	1.6%	1.6%	1.6%			
把握の方法		「青果物卸売市場調査報告」(農林水産省統計部) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。								
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)={1－(当該年の5年間平均変動係数－当該年の目標値)／当該年の目標値}×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
備考		－								
測定指標	ウ 消費者・実需者ニーズに対応した優良果実の供給拡大(優良果実の供給面積割合) (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年度		
		5%	7.7% (A:135%)	8.9% (A:130%)	10.0% (A:125%)	11.0% (A:115%)		17%		
		年度ごとの目標値		7%	8%	9%	10%	11%		
把握の方法		「果樹経営支援対策事業の実績」(取組面積)及び「果樹産地構造改革計画策定等調査」(栽培面積)(農林水産省生産局調べ)								
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)={(当該年度の取組面積／当該年度の果樹産地栽培面積)－平成25年度基準値}／(当該年度の目標値－平成25年度基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
備考		－								
測定指標	エ 国産花きの産出額 (達成度合い)	基準値	実績値(※)					目標値	達成	指標－ 計算分類
		24年	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年		
		3,761億円	3,785億円 (A:113%)	3,732億円 (B:71%)	3,798億円 (B:75%)	3,788億円 (B:70%)		6,500億円		
		年度ごとの目標値		3,761億円	3,874億円	3,990億円	4,110億円	4,233億円		
把握の方法		「生産農業所得統計」(農林水産省統計部)及び「花木等生産状況調査」(花きの産出額)(農林水産省生産局調べ) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前々年度の値を記入している。								
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=[当該年実績値－{平成24年基準値－(年平均減少額×基準値以降の経過年数)}]／[当該年目標値－{平成24年基準値－(年平均減少額×基準値以降の経過年数)}]×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
備考		－								
測定指標	オ 茶の輸出額 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		25年	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年		
		66億円	101億円 (A:146%)	116億円 (A:139%)	144億円 (A:150%)	153億円 (A:128%)		150億円		
		年度ごとの目標値		90億円	102億円	118億円	134億円	150億円		
把握の方法		「貿易統計」(緑茶)(HSコード:090210000及び090220000)(財務省)								
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年実績値－平成25年基準値)／(当該年目標値－平成25年基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
備考		－								
目標④【達成すべき目標】		有機農産物や薬用作物の生産拡大								
測定指標	ア 全耕地面積に占める有機農業(注3)の取組面積の割合 (達成度合い)	基準値	実績値(※)					目標値	達成	指標－ 計算分類
		24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	30年度		
		0.4%	－	－	0.52% (B:74%)	0.53% (B:66%)		1.0%		
		年度ごとの目標値		－	－	0.7%	0.8%	1.0%		
把握の方法		「国内における有機JASは場面積」(農林水産省食料産業局調べ)、「有機農業の取組面積に係る実態調査」(有機農業の取組面積)(農林水産省生産局調べ) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。								
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値)／(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
備考		－								

測定指標	イ 薬用作物の栽培面積 (達成度合い)	基準値	実績値(※)					目標値	達成	指標－ 計算分類
		27年	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年		
		524ha	－	－	524ha (基準値)	573ha (A':233%)		630ha		
		年度ごとの目標値		－	－	524ha	545ha	566ha		
把握の方法	「薬用作物(生薬)に関する資料」(栽培面積)(公益財団法人日本特産農産物協会) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前々年度の値を記入している。									
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年実績値－平成27年基準値)／(当該年目標値－平成27年基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									

		(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠) 政策分野⑨「需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革」について、評価可能な測定指標数15個について、Aが6個、A'が2個、Bが4個、Cが3個となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】		【(1)①(ア)】飼料用米・米粉用米の生産量 飼料用米・米粉用米の生産量については、454,216トンで、達成度合いが74%で「B」となった。その要因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 外部要因としては、水稻の作柄が98のやや不良となったためと考えられる。また、主食用米の需要が毎年約8万トン(現在は約10万トン)ずつ減少しているが、平成30年産の需給見通しにおける数量が平成29年産の生産数量目標と同じ735万トンとなる中で、各産地は主食用米の需給状況への対応や輸出による新市場開拓への取組を推進したことから、特に飼料用米から主食用米や新市場開拓用米への転換を判断し、作付面積が減少したと考えられる。 2) 内部要因 飼料用米・米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付を行う水田活用の直接支払交付金において、平成26年産より導入した数量払いの導入、多収品種への取組の支援等により、本作化は引き続き進展している。 ※多収品種作付面積(平成26年産:1.3万ha→平成30年産:4.5万ha(+3.2万ha))、区分管理の取組面積(平成26年産:2.7万ha→平成30年産:7.0万ha(+4.3万ha)) 3) 総合的な要因 以上のとおり、内部要因による影響はほぼないものの、水稻の作柄が98のやや不良となったことや、各産地が主食用米や新市場開拓用米への転換を判断し、特に飼料用米の作付面積が前年より減少したことから、目標の生産量は実現できなかったものと考えられる。	
		【(1)①イ】小麦の生産量 小麦の生産量については、764,900トンで、達成度合いが-61%で「C」となった。その要因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 外部要因としては、30年産は、主産地の北海道において6月中旬から7月中旬にかけての低温、日照不足の影響により登熟不足となったため昨年よりも13.7万トンの生産減となった。このため、全国の10a当たり単収は基準年である25年度以降最も低い水準となり、目標生産量約89万トンに対し、76万トンの生産量となった。 2) 内部要因 内部要因としては、国内産小麦に対する実需ニーズは着実に増加しており、実需者からの購入希望数量は25年度は86.9万トン※であったところ、30年度は88万トン※と約1.1万トン増加となった(※民間流通連絡協議会での数値。産地の生産量が3千トン以下の非上場銘柄、特定用途向けなどの数量は含まれていない)。 これらの需要の増加を踏まえ、産地では産地活性化総合対策事業や強い農業づくり交付金といった産地強化対策も活用しつつ、生産量の増加に向けた取組を進めた結果、30年産の作付面積は21.2万haとなり、25年度から2,000ha増加となった。また、30年産の10a当たり平均収量(直近7カ年のうち、最高と最低を除いた5カ年の平均値)は399kg/10aとなり、25年度の379kg/10aから、20kg増加となった。 3) 総合的な要因 以上のとおり、国産小麦の需要の増加を受けて、国産小麦の増加に向けて作付面積及び10a当たりの平均収量は増加したものの、1)の外的要因によって、目標の小麦生産量を実現できなかったものと考えられる。	
		【(1)①ウ】大豆の生産量 大豆の生産量については、211,300トンで、達成度合いが18%で「C」となった。その要因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 平成30年産は、主産地の北海道で低温、多雨の影響による着莢数が減少したため、10a当たり平均収量対比が86%と大幅な減収となり、昨年よりも18,200トンの生産減となった。 都府県においても、生育期の干ばつや、東海・近畿地方を中心に台風による湿害及び倒伏が発生したこと等により、平均収量対比で東海が45%、近畿が49%と大幅な減収となり、23,500トンの減収となった。 このため、全国の10a当たり収量は基準年である25年度以降、最も低い水準となり、目標生産量32万トンに対し、21万トンの生産量にとどまった。 2) 内部要因 国産大豆の需要は近年増加しており、平成29年度の需要量は、25年度の約19万トンから6万トン増加し、約25万トンとなっている。 また、30年度の作付面積については、前年より微減となったが、25年度以降の需要の増加を踏まえ、増加傾向で推移し、25年度から2万ha増加し約15万haとなるなど、産地では産地活性化総合対策事業や強い農業づくり交付金、産地パワーアップ事業といった産地強化対策も活用しつつ、需要に応じた生産の取組が進んでいる。 3) 総合的な要因 国産大豆の需要の増加を受けて、大豆の生産量増加に向け、作付面積は平成25年度以降、増加傾向で推移しているが、30年度は1)の外的要因によって、目標の大豆生産量の増加を実現できなかったものと考えられる。	
		【(1)②イ】国産食肉の利用拡大のための国産牛肉の生産量 平成30年度の牛肉の生産量については、48万トンで達成度合いが「C」となった。その要因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 肉専用種(いわゆる和牛)の生産基盤である「繁殖農家」について、各般の生産基盤強化対策の実施により、1戸当たり飼養頭数は増加傾向で推移しているが、中小・零細農家を中心に高齢化・後継者不足が著しく、離農が進展しており、繁殖雌牛全体の頭数が減少(H22年2月:684千頭→H27年2月:580千頭)した結果、肉用子牛生産、肥育牛生産の間にタイムラグを置きつつ、24～28年度の和牛の食肉生産量は、減少で推移し、29～30年度は増加しているものの、30年度は目標を下回っている。 また、酪農の搾乳牛から副産物として生産される乳用種子牛(ホルスタイン種の雄、交雑種)についても、繁殖農家と同様に、酪農家の離農が進んでいること、黒毛和種受精卵移植等が増加していることから、乳用牛の飼養頭数の減少(H20年2月:1,533千頭→H29年2月:1,323千頭)により分娩頭数が減少した結果、乳用種子牛生産、肥育牛生産の間にタイムラグを置きつつ、乳牛の食肉生産が減少した。	

評価結果		2) 内部要因 国産牛肉の安定供給に向けて ・畜産クラスター事業により、子牛の育成部門を外部化して増頭を可能とするためのCBS(キャトルブリーディングステーション)やCS(キャトルステーション)の整備等を支援 ・酪農経営において、性別別精液を活用して優良な乳用種後継雌牛を確保した上で、和牛受精卵移植を活用した和子牛の生産を拡大する取組を支援 ・ICT等の新技術を活用した発情発見装置や分娩監視装置、哺乳ロボット等の機械装置の導入を支援 ・国産飼料生産基盤に立脚した畜産への転換に向け、草地改良、飼料生産組織の機能高度化、放牧を活用した生産基盤強化、国産濃厚飼料(子実とうもろこし等)の増産、及び飼料用米の利活用の取組等を推進 するなど、肉用牛の生産基盤の強化、生産性の向上、省力化の推進、飼料費の低減等を図った結果、H28年2月の繁殖雌牛頭数が6年ぶりに増加に転じ、28年～30年と3年連続で増加(H27年2月:580千頭→H28年2月:589千頭→H29年2月:597千頭→H30年2月:610千頭)した。更に、H29年2月の肉用牛全体の飼養頭数も8年ぶりに増加に転じ、29年、30年と2年連続で増加(H28年2月:2,479千頭→H29年2月:2,499千頭→H30年2月:2,514千頭)するなど、事業の効果が始まっている。 3) 総合的な要因 当該目標達成に向けて、2)の内部要因で示したように、これまで各般の取組を行ってきた結果、繁殖雌牛の増頭に加え、肉用牛全体の飼養頭数の増頭にも繋がっている。このような結果から、29～30年度の牛肉生産量は、2年連続(29、30年度)で増加している。また、最終産物である牛肉が生産されるまでには、和牛であれば繁殖雌牛の妊娠期間を含め40ヵ月程度を要することから、先般の肉用子牛・肥育牛頭数の増加に伴って、今後も国産牛肉の生産量が増加していくことが期待される。引き続き、各種施策による生産基盤の強化に取り組むことにより、飼養頭数の増加を通じて牛肉の生産量の増加を図っていくことが肝要。 【(1)②イ】国産食肉の利用拡大のための国産鶏肉の生産量 平成30年度の鶏肉の生産量については、160万トンで達成度合いが「A'」となった。その要因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 消費者の健康志向の高まり等により、鶏肉の需要が順調に拡大していること、ここ数年価格が堅調に推移していること等から、鶏肉生産量の増加につながったと考えられる。 2) 内部要因 国産農畜産物の安定供給のため、強い農業づくり交付金の仕組みを活用して、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設等の整備等、生産基盤の強化を図ったことが、需要増に対応した生産量の増加の一因となったと考えられる。 3) 総合的な要因 1)の外部要因と2)の内部要因が相まって、国産鶏肉の生産量が増加したと考えられる。 【(1)③エ】国産花きの産出額 国産花きの産出額については、3,788億円で昨年度より10億円減少し、達成度合いが70%で「B」となった。その要因としては、以下のことが考えられる。 1) 外部要因 外部要因として、平成28年8月～9月頃の日照不足等の天候不順、台風や28年1月の大雪といった各種災害により、キク等の主要品目で物日での適期適量の出荷ができなかったことが考えられる。また生産者の高齢化による離農等に伴う作付面積及び出荷量の減少も原因と考えられる。さらに、植木等の花木類については、輸出が増加しつつあるものの、国内需要の低下や、生産者の高齢化による離農等に伴い、作付面積及び出荷量は減少傾向となったことから、産出額も減少したと考えられる。 2) 内部要因 内部要因としては、国産花きイノベーション推進事業等による国内生産体制の強化への支援や、国内流通及び輸出拡大への支援、需要拡大のための取組への支援を行ったことにより、植木等の輸出額や、切り花の一部品目における出荷量や産出額は増加したものの、本事業で実証された結果がまだ全国的に利活用されていないこと、海外で需要のある植木等の供給力不足により、産出額が伸びなかったと考えられる。 3) 総合的な要因 以上のとおり、内部要因による事業の効果が十分あげられなかったこともあるが、外部要因の影響が大きく、施策の効果が発揮できなかったものと考えられる。 【(1)④イ】薬用作物の栽培面積 薬用作物の栽培面積については、573haで達成度合いが「A'」となった。その要因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 外的要因としては、原料生薬の安定確保のために国産ニーズが高まっていたこと、耕作放棄地の再生利用や地域の活性化に繋がる作物として期待され、試作に取り組む地域が増え面積が増加したと考えられる。 2) 内部要因 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業により、全国団体が全国8ブロックでの説明会に併せて地域相談会を実施したことや、専用ホームページや事前相談窓口を設置したことに加え、全国各地で本事業を活用した産地化に向けた取組が行われたことにより、栽培面積が増加したと考えられる。 3) 総合的な要因 内部要因の継続的な効果も考えられるが、外部要因であげた国産ニーズの高まり、地域の活性化に向けた取組として試作に取組始める地域が増えたことから、栽培面積が増加したと考えられる。
次期目標等への反映の方向性		【(1)①(ア)】飼料用米・米粉用米の生産量 水稻の作柄が98のやや不良となったことに加え、各産地が主食用米の需給状況への対応や輸出による新市場開拓の取組を推進し、主食用米や新市場開拓用米への転換を判断したため、特に飼料用米で作付面積が減少した。 令和元年度においても、米政策改革の定着により、産地・生産者が自らの判断で需要に応じた生産に取り組むこととしており、飼料用米・米粉用米では、主食用米も含めたきめ細かな需給動向の情報提供、多収品種による本作化の推進とともに、水田活用の直接支払交付金による経営の安定化といったミットの周知により、生産拡大を図る。 【(1)①イ】小麦の生産量 平成30年産においては、主産地の北海道等において天候不順等の影響を受け、平年以下の収量となり、目標を達成できなかった。 令和元年産においては、外部要因の影響を可能な限り少なくするため、生産量の増加に向けて収量・品質に高位安定化に向けた排水対策等の基本技術の徹底や適期収穫、加工適性や収益性に優れた新品種の導入などに引き続き取り組み、実需者ニーズに対応した麦の生産拡大を図る。 【(1)①ウ】大豆の生産量 平成30年度においては、主産地の北海道や東海、近畿地方を中心とした天候不順、台風等の影響を受け、平年以下の収量となり、目標を達成できなかった。 令和元年産においては、外部要因の影響を可能な限り少なくするため、生産量の増加に向けて収量・品質の高位安定化に向けた排水対策等の基本技術徹底や、適期収穫、加工適性及び収益性に優れた新品種の導入、補助事業等を活用した生産振興対策等に引き続き取り組み、実需者ニーズに対応した大豆の生産拡大を図る。 【(1)②イ】国産食肉の利用拡大のための国産牛肉の生産量 中小・零細農家を中心とした高齢化・後継者不足による離農の増加(外的要因)については、当面続くことが想定される一方、各種政策により、繁殖雌牛頭数を中心とした肉用牛飼養頭数の増加に伴い、牛肉生産量が増加基調となっていることから、これまで取り組んできた肉用牛生産基盤の強化等の取組を、引き続き、推進していく必要がある。

	【(1)②イ】国産食肉の利用拡大のための国産鶏肉の生産量 現時点では、堅調な価格推移の下で国産鶏肉の生産量は増加傾向で推移しているが、今後も安価な輸入鶏肉に対抗し国民の需要に対応した生産を確保するため、付加価値の高い地鶏の育種改良、地鶏や飼料用米を給与する等特色ある鶏（銘柄鶏）の生産拡大、施設整備による生産コストの削減等の取組を、引き続き、推進していく必要がある。 【(1)③エ】国産花きの産出額 外部要因の天候不順や、高齢化による離農に伴う作付面積の減少については引き続き影響が及ぶと考えられるが、従来実施していた国産花きイノベーション推進事業について、国産花きのシェア奪還と輸出拡大を図るため、需要期に併せた高品質な切り花の低コスト安定供給体制の構築や、輸出額の大部分を占める植木等の国内生産体制の強化等の取組を、引き続き推進していくこととしている。 【(1)④イ】薬用作物の栽培面積 現時点では、薬用作物の栽培面積は増加傾向で推移しているが、各地で試作を始めた段階であり、産地化に向けて、今後も栽培実証ほの設置等を通じた栽培技術の確立など薬用作物の栽培等への支援を引き続き推進していく必要がある。
--	---

学識経験を有する者の知見の活用	<小麦、大豆の生産量> ・指標が生産量となっているが、気象の要因を排除する上で作付面積も入れることが必要ではないか。（棚澤委員） ※令和元年農林水産省政策評価第三者委員会（令和元年7月25日開催）における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載していますので、ご参照ください。 (http://www.maff.go.jp/assess/r1/pdf/iken1.pdf)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

評価結果の政策への反映状況（主なもの）	予算	令和2年度予算概算要求において、以下について要求を行う。 ・小麦・大豆の生産量の増加を図るため、引き続き「水田活用の直接支払交付金（継続）（0163）」を要求する。また、産地競争力の強化を図るため、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金（拡充）（新31-0006）」を要求する。 ・自給飼料の一層の拡大等を図るため、引き続き「飼料増産総合対策事業（継続）（0130、0133、0136）」を要求する。 ・肉用牛の生産基盤の強化に向けて、引き続き、肉用牛の改良、国産飼料の一層の生産と着実な利用拡大を図るための「畜産生産力・生産体制強化対策事業（継続）（新31-0008～0011）」を要求する。 ・肉用子牛生産者補給金制度等を実施し、肉用牛子牛生産の安定を図るため、引き続き「牛肉等関税財源畜産振興対策交付金（継続）（0133）」を要求する。 ・令和元年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「新しい園芸産地づくり支援事業（0153）」について、「事業内容の一部改善」と評価されたことから、外部有識者の「輸入品からのシェア奪還を事業目的で明確にする必要」等の指摘を踏まえ、令和2年度概算要求において、輸入品のシェア奪還の取組を強化する等事業内容を見直して要求する。
	税制	—
	その他（法令、組織、定員等）	—

担当部局名	生産局（政策統括官） 【生産局総務課/園芸作物課/地域対策官/技術普及課/農業環境対策課/畜産企画課/畜産振興課/飼料課/牛乳乳製品課/食肉鶏卵課/政策統括官付農産企画課/穀物課/地域作物課】 （大臣官房文書課災害対策室/生産局総務課生産推進室/農業環境対策課）	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	---	----------	--------